

こんなこと決めました

12月定例会

国民健康保険税 年金から徴収

●国民健康保険税の

徴収方法が変わります。

国民健康保険法の改正により、国民健康保険税の徴収方法が変わります。

主な改正点は、徴収方法が年齢により区分され、65歳以上75歳未満の納税義務者については、国民健康保険税を年6回、世帯ごとに年金から徴収（特別徴収）することになりました。

ただし、支給年金額が18万円以下の方や介護保険料と国民健康保険税額の合計額が、支給される年金額の1/2を超える場合には普通徴収（年8期、納付書による徴収又は口座振替）となります。65歳未満の方については従来どおり普通徴収となります。

なお、新たな健康保険制度は平成20年4月から実施されます。

また、75歳（一定の障害のある人は65歳）以上の人は国民健康保険等の医療保険制度に加入しながら、「老人保険制度」で医療サービスを受けていましたが、平成20年4月から、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」で医療サービスを受けることとなります。

一般会計補正予算(第5号)

7245万2千円を追加

〔総額68億9871万9千円〕

主な補正の内訳

●肉豚生産効率化事業補助金

1742万3千円

そお元気ファーム(株)が、事業主体となり、西持留に豚の肥育牧場を整備するための補助金です。事業内容は肥育素豚の集中管理をするための子豚供給センターと肉豚10万頭体制を確立するための肥育農場の整備です。また地元焼酎メーカーと提携し、焼酎カスの利用によるリキッドフィーディングシステムの導入と焼酎メーカーと地元甘しょ農家との契約栽培を行い、生産される良質堆肥を供給する資源循環型農業の確立も目指しています。

リキッドフィーディングシステムとは

食品残さを原料にした液状のエサを給与するシステムで安価な資源を利用することができます。飼料費のコストが下がり、病気予防や肉質向上の効果も高いとされ、養豚での導入が増えています。

●中沖公民分館運動場整備

751万2千円

中沖公民分館運動場整備にかかる経費です。主なものは、公有財産購入費の357万3千円で、すでに土地開発購入基金で購入してあるため、一般会計で買い換えるものです。他に排水溝、フェンス、野芝等の原材料費249万7千円などです。



中沖公民分館に隣接する運動場整備予定地